

東刈谷だより

刈谷警察署
地域課発行
0566
22-0110

5月は自転車月間

毎年5月は自転車活用推進法により自転車月間が定められています

自転車の事故にあわない・おこさないために
交通ルール を今一度見直してみませんか？

YouTubeの愛知県警察公式チャンネルでは
自転車交通ルールを配信しています！



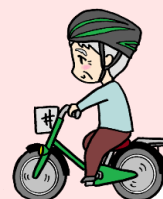
小学生用



中高生用



高齢者用



巡回連絡にご協力ください！

警察官が担当のご家庭等を定期的に訪問し、

- ・ 犯罪や事故の被害者とならないためのアドバイス
- ・ 身近で発生している犯罪や事故の発生状況

等についてお伝えしたり、地域のことを把握する活動をしています。

災害や事故の発生時などにおいてすぐに連絡が取れるよう、巡回連絡の際には、家族構成や非常時の連絡先を聴取するようにしています。

訪問する警察官は警察手帳を持っています。

警察官が訪問の際はどうぞご協力お願いします。

東刈谷交番

令和8年4月の刑法犯認知件数

9件 (前年件数29件)

主な犯罪認知件数

○車上ねらい 1件 ○自転車盗 3件

自転車の鍵かけを!!



※件数は刈谷警察署独自の手集計であり、公表値とは異なる場合があります。